

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	建設産業PRイベント企画運營業務
発 注 課	建設局土木部技術管理・建設産業担当課
選 定 事 業 者	株式会社ノヴェロ
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、建設産業の担い手確保に向け、今後予定している3つのイベントに建設産業のPRブースを出展する広報事業の企画運營業務である。また、これらイベントにおけるコンテンツやグッズの検討・作成を一体的に行うことで、統一感のある効果的なPRを実施するとともに経費の削減を図ることとしている。</p> <p>これらイベントの内、PRブース出展に最も費用を要する「（仮称）水道記念館秋まつり2023」は、当イベントの主催者（一般財団法人さっぽろサービス協会）が企画運營業務の受託者（株ノヴェロ）と契約したところであり、当課が本イベントに出展するにあたっては、イベント全体の企画運営を担う当受託者より出展内容の詳細について承諾を得ることが条件となっている。</p> <p>一方、PRブースの出展内容としては、重機を使用したイベントを実施することとしていることから、地下に埋設されている構造物（配水池）への影響を考慮した重機の機種選定を行い、当受託者を通じて主催者の許可を得ることが必要であり、リース会社から重機を調達するに至るまで通常以上の準備期間を要する。</p> <p>当受託者決定後からイベント当日までの限られた期間の中で、出展ブースの企画や主催者との調整を当受託者以外の事業者が行うことは困難であり、協議等といった手続きの期間を短縮し、業務遂行を可能とする事業者は当イベントの受託者である株ノヴェロに限られる。</p> <p>したがって、本件が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、本業務の特定随意契約の事業者として株ノヴェロを選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項
決 定 日	令和5年 8 月 8 日